

## 市民説明会記録

【介護保険特別会計における支払月の期ずれについて】

- 令和7年5月8日（木） 午前10時から午前11時15分まで  
開催場所：和光市役所5階502会議室  
参加者：市民の方24名  
          議員      13名  
          報道      1名  
市出席者：市長 柴崎光子、総務部長 松戸克彦、健康部長 櫻井崇、  
          健康部次長兼長寿あんしん課長 梅津俊之、職員課長 白川将実  
          総務課主幹 大塚洋文、長寿あんしん課主幹 川口暢、  
          長寿あんしん課課長補佐 石井ゆり奈、長寿あんしん課統括主査 島津結実

### 1 開会

### 2 市長挨拶

和光市長の柴崎光子です。

本日は、介護保険特別会計における支払月の期ずれに関する説明会にご参加いただきまして、ありがとうございます。

今回発覚しました介護保険特別会計における支払月の期ずれにつきましては、長年にわたりこのような状態が続いてきてしまい、結果として市民の皆様にご迷惑とご心配をおかけしていることについて、市として深くお詫び申し上げます。

和光市の介護保険特別会計において、平成16年度以降、当該年度予算で支出すべき4月支払分の保険給付費を翌年度予算で支出していたことが明らかとなりました。

市議会の令和7年3月定例会において、1回分の保険給付費相当額を増額する補正予算をお認めいただき、令和7年4月支払分の保険給付費を令和6年度予算から支出いたしました。これにより、介護保険特別会計における支払月の期ずれは是正され、適正な状態に正すことはできております。

しかしながら、その結果、市民の皆様にごどのような影響があるのか、皆様が一番の関心をお持ちになっている点だと思っております。

今回、本説明会を開催することとした経緯といたしましても、非常に多くの市民の皆様から、長寿あんしん課にお問い合わせをいただいております。また、直接、私のところにも本件に関するご相談やご意見をいただいております。そのような状況から、本当に急ではございますが、多くの市民の皆様にご不安を抱かせてしまっている現状を少しでも改善

できればと考え、本説明会の開催を決定したところでございます。

限られた時間ではございますが、介護保険特別会計における支払月の期ずれについて、担当から説明をさせていただきますので、本日はよろしくお願いいたします。

### 3 出席者紹介

(略)

### 4 説明

長寿あんしん課長の梅津です。

介護保険特別会計における支払月の期ずれについて、本日配付させていただきました資料に基づきまして、説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

初めに、(1) 事案の概要になります。

介護保険制度では、被保険者の方が介護給付サービスを利用した場合、利用した被保険者が1割から3割を負担し、残りの9割から7割を、いったん市が負担しています。これが保険給付費になります。この市が負担した保険給付費については、後日、法律に定められた割合で、国、県、市、第2号被保険者が負担してくれます。この国が負担する分が、国の介護給付費負担金になります。この国の介護給付費負担金については、国の政令等により、対象月を5月支払分から翌年4月支払分までと定められています。しかしながら、和光市の介護保険特別会計では、一会計年度における保険給付費の支出が4月支払分から翌年3月支払分までとなっております。

今回の介護保険特別会計における支払月の期ずれとは、国の介護給付費負担金（歳入）の対象月と和光市の歳出年度の保険給付費の支出月にずれが生じていることになります。

この期ずれが生じているため、和光市では、国の負担金の精算を行う際に、当該年度予算で支出した4月支払分を除き、翌年度予算で支出した翌年4月支払分を加えて介護給付費負担金の精算を行っていました。

次に、(2) 事案発覚の経緯になります。

介護給付費負担金の実績報告書を国に提出する際には、決算書抄本を添付することになっています。その年度に支出した保険給付費の額を証明するための書類になります。令和6年6月に、実績報告書に添付された決算書抄本の数字と財務会計システムの数字が異なっていたため確認したところ、令和5年度予算で支出した令和5年4月支払分を削り、令和6年度予算で支出した令和6年4月支払分を加える作業が行われていたことが明らかとなりました。長寿あんしん課では介護給付費負担金の精算における決算書抄本の作成において、当該作業を行うことが20年間、担当者間で引き継がれていました。

次に、(3) 事案の発生原因になります。

国に提出する実績報告書が過去5年分しか保存されていないため、市の財務会計システムで過年度の支出状況を確認いたしました。

平成16年度に保険給付費が5月支払分から翌年3月支払分までの11回しか支出されておらず、平成16年度予算で支出すべき平成17年4月支払分が平成17年度予算で支出されていました。以降、和光市の一般会計年度予算では4月支払分から翌年3月支払分までが支出されてきました。

平成16年当時の長寿あんしん課の担当職員3名が現在も在職していることから聞き取り調査を行いました。2名は知らないとのことでしたが、1名が記憶しており、その職員によると、年度末の支出が不足する見込みであったことから3月議会に補正予算を計上するのか伺ったところ、当時の統括主査、一般的に言うところの係長になりますが、統括主査からは、翌年度予算で支出する旨の指示があったとのことでした。ただし、その指示が統括主査の独断だったのか、その上司である課長、次長、部長、市長が承知したうえでの指示だったのかはわからないとのことでした。

次に、(4) 事案への対応になります。

この期ずれを正すためには、市の一般会計年度における支出を5月支払分から4月支払分までとしなければなりません。平成16年度予算で11か月分しか支出しなかったため、それ以降の年度のどこかで13か月分を支出しなければなりません。平成17年度以降、翌年4月支払分を翌年度予算で支出することが繰り返されてきたため、期ずれが発覚した令和6年度予算で対応することとしました。

しかしながら、令和6年度の当初予算では、12か月分しか計上していなかったため、1か月分の保険給付費を確保しなければなりません。

現在の1か月分の保険給付費相当額、約3億円を確保するため、令和7年3月議会に、一般的な家計の貯金に相当する介護保険準備基金から9千万円、一般会計から2億1千万円を繰り入れる補正予算を上程し、議会の議決をいただけたことから、令和6年度予算で令和7年4月支払分を支出し、和光市の介護保険特別会計で生じていた支払月の期ずれを是正することができました。

次に、(5) 市民への影響になります。

介護保険は、市の全体的な一般会計とは異なり、介護保険を運営するための独立した会計である、特別会計となっており、本来はその予算の範囲で運営するものになります。

今回、期ずれを是正するため市の一般会計から介護保険特別会計に2億1千万円を繰り入れましたが、特別会計の原則からしますと、この2億1千万円については介護保険特別会計で負担すべきものとして一般会計に返還するということになります。

介護保険特別会計の歳入では、国、県、市、第2号被保険者の負担割合は、法律で定められた割合のみの金額しか入ってきません。介護保険特別会計でこの2億1千万円を負担しようとした場合、第1号被保険者の保険料に上乘せすることになります。

あくまでも試算になりますが、2億1千万円による介護保険料への影響を第9期介護保険料の算定ベースで試算しますと、第10期の1期3年で返還する場合、基準額である第5段階の保険料が、月額で327円、年額では3,924円の増額となります。非常に大きな増額の幅であり、市といたしましても保険料に与える影響が非常に大きなものであると認識しております。

市の考えといたしましては、原則的な考えをお示しさせていただいたため、市民の皆様非常に不安な思いを抱かせてしまったことについて、深くお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

この2億1千万円の具体的な対応について、市の原則的な考えを押し通すものではありません。介護保険制度の運営に関する重要事項を審議する和光市介護保険運営協議に諮問し、ご検討いただいた上で、答申をいただき、最終的に市として判断してまいりたいと考えております。

この後の質疑応答でいただくこととなりますが、皆様のご意見、ご質問も参考にさせていただきたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

最後に、(6)再発防止になります。

今回の介護保険特別会計における支払月の期ずれが20年間も続いてしまっていた原因は、前例踏襲による事務の執行と法令等の確認が不十分だったことによります。

今後におきましては、法令等の確認を徹底し、適正に事務を執行してまいります。私からの説明は以上になります。ありがとうございました。

## 5 質疑応答

### ■ 市民の方

- ・タイトル「支払月の期ずれ」という文言について、本来5月分から4月分まで支払うべきものを3月分までしか支払わなかったという事象を「期ずれ」という言葉でごまかすことはやめていただきたい。支払うべきものを支払わなかったという認識である。
- ・今後の処理について、「介護運営協議会」において検討することのことだが、この問題は、被保険者が未納したために起きた問題ではない。私はきちんと保険料を支払っている。被保険者の責任ではないということをはっきりさせていただきたい。

被保険者の責任ではないのに、被保険者に保険料を負担させるのは、納得がいかない。

### ■ 回答（梅津長寿あんしん課長）

- ・タイトルである「支払月の期ずれ」は、平成16年度に平成16年度予算で12回支払うべ

きものを11回しか支払わずに、平成17年度予算で支出したために生じた問題である。結果的に「期ずれ」が生じたものだが、ご指摘のとおり「1回分の支出を怠ったもの」である。誤解を招く表現を用い、申し訳ない。

- ・「期ずれ」が発生した原因については、市が1回分の支出を怠り、その1回分を翌年度予算で支出したために生じた問題であり、被保険者の責任ではなく、市職員の手続のミスによるものと考えている。

#### ■ 市民の方

- ・これは、公文書偽造の疑いがあると考えている。私は、給付費の実績報告の情報公開請求をした。本当は20年分欲しかったが令和元年度から令和5年度までの5年分しかいただけなかった。令和5年度の文書を見ると、梅津課長、斎藤部長、柴崎市長が決裁している。決裁には責任が伴うと思っている。責任は一般職員ではなく、管理職である梅津課長、斎藤部長、それを受けた柴崎市長にも決裁責任が及ぶので、肝に銘じていただきたい。期ずれに関する市の説明が正しいとすると、公文書の作り替えが行われたこととなる。梅津課長は毎日新聞の取材に対して「作り替えに気付いてありえない不正だと思った。」と答えている。作り替えというのは、法律用語でいうと「改ざん」となる。もし改ざんだとすれば、刑法155条の公文書偽造罪に該当する。公文書偽造を職員が知った場合には、告発しなければならない。そうすると、梅津課長は自分で自分を告発しなければならないという事態が発生する。私は法律の専門家ではないが、このような疑いがある。私の友人の市民も、皆同じ考えである。

- ・介護保険料に転嫁するのはおかしいという点について、市の不正な事務執行により生じた赤字は、被保険者の責任ではなく市の責任である。何も責任のない被保険者に転嫁する理由は全くない。具体的には、決裁した管理職と市長が償うべきではないかと考えている。

- ・私は、赤字の原因は期ずれではないと判断している。平成15年度、16年度、17年度と令和3年度、4年度、5年度における次の資料を要求する。「月別介護保険給付費」、「決算書抄本の写し」、「介護保険給付費に係る決算書該当部分」、「予算書の該当部分」を資料として出していただければ、市民として検証できるのではないか。

決算書抄本が作成されるのは6月であり、9月に市の正式な決算書が作成される。改ざんがどのような経緯で行われたか時間的な順序をたどっていくと、市の決算書のほうに改ざんがあったのではないかと私は思っている。また、これらは月別の介護保険給付費から作成されるが、トータルで見ると両方の数字は同じはずであり、1か月分のずれのみを調整すれば合計は同じになり、赤字の要因になるはずがない。しかし、私には資料がないので検証できない。明日も市民説明会があると伺っているので、それに間に合うように資料の提出をお願いしたい。

#### ■ 回答（梅津長寿あんしん課長）

- ・改ざんの行為が刑法上の犯罪に当たるのかについてはまでは把握はしていなかったが、市が行う手続として非常に不適正であったことは十分認識している。
- ・決裁の責任については、管理職という立場であるので決裁責任は私にもあると考えている。
- ・資料については、急遽の要請となるため、用意できるか約束はいたしかねる。  
今回の期ずれについては、平成 16 年度に 1 か月分の支出を怠ってしまったことが 20 年間続いてしまったことによる。市民の皆様にはご心配とご迷惑をお掛けして申し訳ないと思っている。

## ■ 市民の方

- ・説明会の入口で、資料がたったの 2 枚であることに愕然とした。時間が 1 時間というのも、短く切り上げるつもりなんだと感じた。私は 31 歳で和光市に来てからずっと税金を払い続けている。個人的には莫大なお金を支払っている。この資料でこの状況をどう理解しろというのか。絶句して言葉が出ないが、大の大人にこの資料でこの状況を説明すること自体が、ここまで市民を馬鹿にしているのかと感じた。私はヤフーニュースでこのことを知ったが、ヤフーニュースは「和光市不正事務」、一般社団法人「日本公認不正検査士協会」は「和光市の介護保険事業における会計不正処理問題」と表現している。タイトルは、「期ずれ」ではなくこちらではないのか。期ずれというのは、1 つの会計処理上の事象に対しての名前であって、今回使うべき用語ではない。
- ・私が知りたいのは、具体的にどう始まったのかということ。資料には、結果的に 2 億 1,000 万円を一般会計から繰り入れ、保険料に上乗せした場合のことが書かれているだけである。一般社団法人「日本公認不正検査士協会」の HP には、「1 億 2,000 万円の不足が 20 年前に予測され、次年度の特別会計から流用することで補填し、決算書を改ざんしていましたが、この手法が慣例化し、給付費の増加に伴い不正の規模も拡大」とある。それが 3 億になったのか。金額も含めて、20 年前にどのような経緯で始まり、何故 20 年間も続いたのか。改ざんしなければ続くはずがない。しかも現在も市役所に在籍している人が 3 人いるという話もあった。
- ・被保険者の責任ではないということに関し、被保険者に負担させることは本当に筋が違うと思っている。個人的に一番言いたいことは、市にお金を支払い、お任せして、細かい部分はいろいろとあるにせよ根本的なところでは安心していたことが、根幹から崩れてしまったということである。そこにきて、たった 1 時間の市民説明会とこの資料であり、市民を馬鹿にするのもいい加減にしてほしいというのが個人的な見解である。議会に提出したような資料を用意してほしい。
- ・今回の説明会のお知らせは、市内の掲示板全部に貼ったと聞いているが、ご苦勞様でした。掲示板に貼るということは、誰を説明会の対象と考えているのか。掲示板を見るようになったのは、定年後何年も経ってからである。明日の夜の説明会の対象者は、午前中に駆け

る高齢者ではないと思うが、ラインやホームページには説明会のお知らせが出てこない。このような大切な市民説明会のお知らせは、ホームページの重要なお知らせのコーナーに出すべきであり、そうすれば高齢者でも見ることができる。認識が間違っていたら申し訳ない。

- ・質問として、今回の説明会のこの資料の意図について聞きたい。資料をしっかりと作ってもう一度説明会をやってほしい。明日の説明会に向けて最善を尽くして欲しい。

#### ■ 回答（梅津長寿あんしん課長）

- ・資料については、ご理解いただきやすい資料にしたいという意図で作成した。今回初めてこの件をお読みになる方もいると考え、できるだけ分かりやすいということに観点を置いて作成したが、もう少し詳しい資料を作成すべきだった。申し訳ございません。今回の説明会は、1回目と2回目が同じ内容を説明する旨、周知しているため、本日の資料で明日も説明させていただきたいと考えている。ご理解いただきたい。
- ・今回説明会を開催することが決定した段階で、4月24日だったと思うが、ホームページに公開し、遅れたがラインとX（旧ツイッター）でも周知した。明日は、夜間でないといらっしゃることができない方がいると考えて夜間の開催とした。

#### ■ 市民の方

- ・この問題について、埼玉新聞、毎日新聞、一般の新聞、ネットニュースで見た。一般市民からすると、あの説明だけではなぜこのようなことが起きたのか全く理解できない。20年間の不足分だということの説明が全く出ていない。「一回分の保険給付費約3億円の補正予算を行った」ということも一般市民にはよく分からない。

図書室にあった3月議会の議案の資料を見ても、理解できない。

20年間毎年不足が生じていたのかも、分からない。不足の累積額が3億円という解釈をしている人もいれば、令和6年度の不足分が3億円という人もいる。貸借対照表ではないが、予算があってこれだけ給付金として支払った、足りない部分はこうだったといったような一覧が出ないと分からない。そういう資料が作成されているのか。

- ・責任についても、市長が部下にどのように命じたのかについても分からない。責任をとるといっても、何の責任かも書かれていない。市民を馬鹿にしているとしか思えない。
- ・入ってくる額も、利用人数も、給付額も毎年異なるのに、毎年こんなに足りなくなるのか。大雑把な算定をしてこれだけ足りませんでしたといったやり方は、不親切である。きちんとした毎年の資料を出して、こういう理由で補正予算を出したという説明が必要である。少なくともそれが行政の仕事である。これが市民に対する説明会とは納得できない。きちんとした20年間分の資料を作ることが責任だと思う。作成は可能かも含めて回答いただきたい。

#### ■ 回答（梅津長寿あんしん課長）

・資料について、多くの方からご指摘いただき申し訳ない。改めて今回の事案の経緯について説明する。平成16年度当時、年度途中で1か月分の保険給付費(約1億2,000万円)が不足することが見込まれた。平成17年4月に平成16年度予算として約1億2,000万円支払わなければならなかったところ、当時の予算残高は約7,000万しかなかった。本来であれば5,000万円の補正予算を組んで1億2,000万円を平成16年度予算として支出することが正しい事務であったが、翌年度予算を使って支出してしまった。平成17年度で13回分の予算を計上して対応すれば良かったが、平成17年度も12回分の予算しかなかったため、平成18年度予算を使って支出した。翌年4月の支払い分を翌年度予算を使って支払うという事務が20年間繰り返された。介護保険事業の規模が同じであれば、足りない1回分の保険給付費は約1億2,000万円のままであったが、平成16年度当時と比較すると高齢者数やサービスの利用者数も増えている状況の中で、介護保険の事業費が右肩上がりに増加してきた。

1年あたり約4.8%事業費が膨らんでいる中、先送りを繰り返したために、令和6年度になると1回分の保険給付費が3億円になった。どこかで13回支払わなければならず、この先送りに気が付いた令和6年度において介護保険の貯金である基金には3億円の積立がなかったため、今回、一般会計から繰り入れる形で介護保険の支払いに充てた。

本来、介護保険事業については、介護保険だけの会計で運営することが原則であるが、今回3億円を是正するためには、介護保険の会計だけではまかないきれなかった。2億1,000万円については、一般会計に返すのが原則的な考え方になるため、今までそのように説明してきた。その結果、2億1,000万円について、全額、被保険者の皆様の負担になってしまうというという原則的な考えを確定事項のように説明してしまい、申し訳なかった。2億1,000万円の取扱いについては、本日と明日、皆様からのご意見をいただき、さらに介護保険の重要事項を審議する介護保険運営協議会の中でも改めて検討し、答申をいただき、市として判断したいと考えている。

#### ■ 市民の方

- ・私は忙しい中、ネットで色々調べてこの説明会に来た。今説明されたことを資料に書いていただきたい。説明してきたと言っていたが、どこで説明してきたのか。大枠は分かったが、具体的なお金の流れは分からない。当時の予算規模はどれぐらいだったのか。
- ・1億2,000万円は莫大な金額である。あまりにも雑なミスである。使いすぎてしまったのか。補正を組むのであれば、1億2,000万円がなぜ3億円になったのかきちんと表にすべき。中学校の生徒会でもそのぐらいのことはやる。やらなかったから偽造をするしかなかった。本当に令和6年度に発覚したのか。一般職員のミスであっても、責任を取るのは課長や部長ではないか。当時の人が責任を取るべきではないか。同じ市役所で働いているからと言って甘くしないでほしい。偽造・改ざんであるので、期ずれなんて事象に対する

言葉であり、2度と使わないで欲しい。20年の間、補正を組まなかったのは何故なのか。当時の課長の保身なのか。追及してほしい。

■ 市民の方

- ・資料について、「市のお金」ではなく、我々の税金である。勘違いしないでいただきたい。勘違いしているからこのような事件が起きて通してしまう。市の職員、議員も含め、皆さんの給料は我々が払っている。議会で居眠りしたり、きちんと意見を言えなかったりする人もいます。選挙のときにだけビラ配ったりよろしくとお辞儀をしたりしている。
- ・この改ざんは事件である。我々が言っても埒があかないのだから、告訴し、警察に入って調べてもらうべき。皆さんは、我々の上ではなく下であり、すべて我々の税金であることを分かっているか。いつもこういうことが起きると、さも市が半分負担したように言うが、全て我々の税金である。20年前に在籍していた人はいるのか。しっかり行政を運営すべき。私は70代後半だが、年金で生活できないから未だに働いている。苦勞して、そこから払っている税金である。説明会をやって終わりではない。3億円なくなったという簡単な説明で済まらず、警察に調べてもらうよう告訴してほしい。とことん調べてもらってほしい。

■ 回答（梅津長寿あんしん課長）

- ・「市が負担した」という言葉の使い方について、お詫び申し上げます。
- ・告訴については、この場ですぐに回答いたしかねる。顧問弁護士にも相談し、進めていく。

■ 市民の方

- ・市が告訴しないなら、我々が告訴しようか。皆さんが何か責任をとるのか。市長が自分の給料を1割2割削って済む問題ではない。20年誰も気づかず、今になって気が付くなんて。告訴の件については、よく話し合ってもらってその結果を理由を含めて報告してほしい。

■ 回答（梅津長寿あんしん課長）

- ・告訴については、顧問弁護士を交えて相談して検討する。

■ 市民の方

- ・先ほど質問した内容「3億円について、累積した額なのか1回分の不足なのか」について回答してほしい。

■ 回答（梅津長寿あんしん課長）

- ・先送りした中で膨らんだ額となるため、1か月分の1回分である。

■ 市民の方

・たまりたまって3億円になったのか、令和6年度だけ3億円足りなくなったのか。足りない分を貯めておいたのではないか。

■ 回答（梅津長寿あんしん課長）

・本来、毎年12回支払わなければならない中で、その1回分先送りし、翌年度予算を使う事務を繰り返してきた。今回、払わなかった1回分の補正予算を計上しているため、1回分となる。

■ 市民の方

・毎年支払う額が同額だったら言い分として分かる。年によってバラつきがある中で、足りなくなったり返ってきたりで、その累積が3億円という理解でよいのか。

■ 回答（梅津長寿あんしん課長）

・先送りした1回分の支出になるため、累積額ではなく、怠った1回分の支出である。右肩あたりで介護保険の事業費が上がっている。

■ 市民の方

・資料がないから建設的な話し合いにならない。議会に提出したような資料があれば建設的な質疑ができる。

■ 市民の方

・毎年同じ額が足りなくなるのはあり得ない。定額で足りなくなることは成り立たないのではないか。

■ 市民の方

・経費がどんどん上がっているのにも関わらず、議会に補正予算を上げなかったことが原因で、今回最終的に3億円という額で出てきてしまった。1回1回、改ざんしながら決算はしている。

■ 回答（柴崎市長）

・資料が分かりづらく申し訳ない。これまで、議会や取材において、その都度説明してきたが、うまく伝わらず、今日もそれが出てしまったと思っている。申し訳ございません。私も最初報告を受けた時、理解が難しかった。期ずれと書いてあるのは、平成16年度予算として、平成16年5月から平成17年4月分を国に支払わなければならなかったところ、平成16年5月から平成17年3月分の11か月分しか支払わなかった。平成17年4月分が抜けていた。本来、平成16年度予算でははらうべき平成17年4月分をなぜ平成17年予算で支払ったのか、実際の原因については、推測しかできないが、それが発端

となっている。

平成17年度は、本来平成17年5月分から平成18年4月分を支払うべきだが、平成17年4月分から平成18年3月分を支払っている。12か月分ずつずっと支払っているが、最初の平成16年度に11回しか支払わなかった。本来であれば、4月分は前年度予算で支払うのが介護保険のルールであるが、和光市は、4月から3月分という12か月分を支払うことを20年間続けてきた。それが誤っているので、今回、令和7年4月分まで令和6年度分として支払うために令和7年3月議会に補正予算として計上し、本来の姿に戻している。

令和7年4月分の1か月分として支払ったのが3億円であり、そのうち、介護保険特別会計にあった金額が9,000万円であり、残りの2億1,000万円を一般会計から出していただいて介護保険特別会計分として支払ったという状態になっている。

当初、そのような処理をした理由は、私たちは推測するしかなく、当時の職員で現在も残っている職員の中で、事情まで知っている者がいないので、本当の原因までは分からないというのが現状である。

- ・ 告訴すべきという意見については、庁内でも検討・相談して、その結果についてはきちんとお知らせする。
- ・ 何回聞いても分かりづらい内容であるため、資料を作成するのが難しいが、分かりやすい資料を作成して明日の説明会に間に合えば出すが、もし間に合わないようであればHPに出して、ご意見等があれば説明会や別の資料を出すことも考えさせていただくので、本日はこの資料とこの説明でご理解いただきたい。

#### ■ 市民の方

- ・ 分かりにくいから資料が必要である。反省してほしい。この時点でまともな自治体ではない。市長が先頭となって、20年前も含めて徹底的に究明してほしい。

#### ■ 市民の方

- ・ この問題について、市の危機意識が足りない。今の市の対応では、介護保険料を支払いたくないという声が出ている。これは大変なことである。きちんと説明しなければならない。
- ・ 「期ずれ」というから分かりにくくなっている。介護保険については、保険給付費はきちんと支払われ、国や県への手続もきちんと行われている。12か月分支払わなければ、国や県から指摘されるはずであるから、実務上ありえない。介護保険料の計算もルールどおりきちんと行われている。したがって、介護給付費の支払いについては、私の直感では問題なかったと思っている。
- ・ 問題は予算計上の仕方だと思っている。これは期ずれではない。毎年市が必要額を計上しなかったのではないか。平成16年度から令和6年度までずっと続いている。したがって、

責任もずっと続いている。

- ・準備基金はどのように積んでいるのか。積み方によって、特別会計の収支に影響があるが、毎年残高等はどうだったかは、介護保険の会計上重要なことである。私は平成16年度の問題ではなく、現時点の問題だと思っている。そのような危機意識を持っていないと、この問題は市民の理解を得られない。
- ・赤字の原因は、期ずれではなく、他にあると思っている。議員にお願いだが、議員提案の監査請求を20年間やってほしい。市民の監査請求は過去1年分しかお願いできないが、議会が議決すれば、20年間の監査ができる。監査を行ってその結果が出れば市民は納得できる。
- ・これは、市長の責任だと思う。市の運営に汚点ができたときは、知っていても知らなくても責任をとるべきだ。これで市長は4年の任期を終える。これは想像だが1,500~1600万円の退職金が支払われる。この退職金を償いとして市に全額出すからこの問題については了解いただきたいと言えば、市民感情は大きく変わる。

#### ■ 市民の方

- ・結果的には、我々の税金で支払うことは致し方ない。襟を正して書類をしっかりと確認して判子を押して欲しい。計算上合っているからよしとせず、書類だけでなく、通帳等を確認してほしい。改ざんの理由は、議会とのやり取り等が面倒くさかったからだとは思っている。
- ・20年間続いていた不正が今回発覚したことは良いことである。柴崎市長の責任ではない。今回市長が変わって発覚したのではないかと思っている。しかし発覚したからには責任を取るべきであり、皆さんも少しずつ出してもらって、当時の人も探してお金を払わせるべきである。最終的にはこの金額は集まらないだろうから、税金で穴埋めするのは致し方ない。資料を見ようが何しようが、お金は戻ってこない。二度とこのようなことが起こらないようにしてほしい。

#### ■ 市民の方

- ・歴代の市長の責任、歴代の健康部長とか、管理職レベルの責任を20年間分追及するべき。組織ぐるみだと思う。

#### ■ 市民の方

- ・予定している時間も過ぎたが、今日の資料・説明で納得した人はいないと思う。疑問点ばかり出ている。市長は、20年前のことなので分からないと言うが、20年間毎年毎年ごまかしが行われていたのはなぜなのか、そこをきちんと明らかにする必要がある。今日の意見をどこまで解明できるかは別として、出された意見をもとに、もう一度改めて説明会を開いていただきたい。

■ 市民の方

- ・前市長も責任を取って辞職し、その責任がうやむやになっている。今回もちょうど市長選挙のタイミングである。
- ・私は柴崎市長について、初めてこの職に就かれて一生懸命やっている姿はよく見ている。しかし、このようなところに穴があった。市長をフォローする人、見逃しを発見する人がいて欲しい。
- ・この問題が解決するまでは、柴崎市長には市長でいて欲しい。逃げるは勝ちになってしまうのはおかしい。

6 閉会